令和８年度日本ソフトテニス連盟公認審判講習会の開催について

晩秋の候、奈良県ソフトテニス連盟会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本連盟の事業推進に多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして「日本ソフトテニス連盟公認審判員講習会」を下記のとおり実施することといたしました。今年度から、秋の講習会にも新規取得される方の参加はできますが、注意点をご確認の上ご参加いただけるようお願いいたします。

＊審判登録についてのご注意

審判の登録において、新規の登録と更新の登録の有効期限につきましてご説明します。

まず審判資格の有効期限（６年）のうち、新規取得の場合、講習会の日を含む年度を１年目に含みます。（例：２０２６年５月２５日登録の場合、２０３２年３月３１日が期限となります。）

対して、更新による登録では、講習会受講日の翌年度４月１日から６年間となります。

したがって、今回の講習会を新規で受講される場合、１年目の有効期限が残り２ヶ月ほどとなります。１月１６日以降、審判資格の必要な大会への出場を控えておられる場合を除き、新規取得につきましては令和９年度春の講習会の受講をご検討ください。

冬季講習会の開催について

日 時：令和９年１月１６日（土）　午前９：00 受付　９：30 開始　１１：５０終了
会 場：王寺町やわらぎ会館　３F 多目的室
受講料：新規４５００円・更新３５００円
内訳：審判登録申請料 新規３０００円・更新２０００円
ルールブック代　１０００円　講習会参加費　５００円
当日徴収 お釣りの要らないようご協力ください。

講習会参加申し込みについて

参加希望者は、各クラブで集約いただき、事前の申し込みを行います。
必ず添付のフォーム（エクセル）をお使いいただき、各クラブからの参加希望者をリストにして下記のアドレスにご返送をお願いいたします。

＊参加人数の上限を会場の関係上先着１００名様といたします。
受講申し込み締め切り 令和８年１２月３０日（水）
申し込み用メールアドレス softtennisasuka@gmail.com

注意事項

- 今年度の審判講習会は今回が最後となります。当日、受講できない場合は来年度新規で再取得となります。もしくは他府県の審判講習会に参加して更新することもできます。（他府県の講習会につきましては各府県のソフトテニス連盟HPにてご確認ください。）
- リストにお名前のない場合、受講をお断りする場合があります。
- 申し込み後の当日キャンセルは、無いようお願いいたします。
- 当日、体調不良（発熱等）の方は参加できません
- 当日、会場利用者（受講者）の氏名・住所・電話番号のリストを作成し会場側に提出いたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 会場内では、水分補給以外の飲食はできません。